

平成 19 年度 事業報告書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

学校法人 清泉女子大学

学校法人清泉女子大学 平成19年度 事業報告書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 法人の概要

1 設置する学校・学部・学科等

(1) 清泉女子大学

文学部

日本語日本文学科

英語英文学科

スペイン語スペイン文学科

文化史学科

地球市民学科

大学院 人文科学研究科

言語文化専攻(修士課程)

思想文化専攻(修士課程)

地球市民学専攻(修士課程)

人文学専攻(博士課程)

2 学部・学科等の学生数の状況(平成19年5月1日現在)

(1) 文学部

(単位:人)

学科 学年	日本語日本文		英語英文		スペイン語スペイン文		文化史		地球市民		計	
	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員
1	97	80	135	110	60	50	118	90	66	60	476	390
2	98	70	114	100	58	50	116	80	62	60	448	360
3	91	70	134	100	65	50	96	80	62	60	448	360
4	124	80	136	100	76	60	99	80	54	40	489	360
計	410	300	519	410	259	210	429	330	244	220	1,861	1,470

(2) 大学院 人文科学研究科

(単位：人)

専攻 学年	言語文化		思想文化		地球市民学		人文学		計	
	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員
1	6	6	5	6	1	5	3	5	15	22
2	8	6	2	6	4	5	6	5	20	22
3	-		-		-		7	5	7	5
計	14	12	7	12	5	10	16	15	42	49

3 役員・評議員の人数（平成19年5月1日現在）

(1) 役員（理事定数9人～15人、監事定数2人）

[現員] 理事 15人（うち、常勤理事8人（理事長1人を含む））
 監事 2人（うち、常勤監事0人）

(2) 評議員（評議員定数19人～31人）

[現員] 評議員 31人

4 教職員の人数（平成19年5月1日現在）

(1) 教員

(単位：人)

専任				兼任	合計
教授	准教授	講師	計		
33	10	10	53	211	264

(2) 職員

(単位：人)

区分	人数
専任職員	43
嘱託職員	10
臨時職員	70
計	123

2 平成19年度事業報告

教学関係

1. 建学の精神に基づいた教育の推進

「自律・自立性と豊かな関係性を育み、社会の正義と平和実現に貢献できる女性」を育成するという目標に向けて、初年次教育、共通基礎科目、キャリアプランニング、専門教育等を通じて、メッセージを送り続けている。カリキュラムのみならず、学内諸行事にもこのような精神が反映されるべく教職員も配慮をしてきた。

7月 新任教職員に対する「建学の精神」の研修会

9月 教員間での「建学の精神」に関する懇談会

9月 職員間での「建学の精神」に関する懇談会

2. 特色GPへの応募。

「初年次教育と連繋した学生支援活動」のテーマで応募したが、全カリキュラムとの関連性が希薄、との理由により不採択となる。

3. FD委員会の推進

学士課程教育に関するFD委員会の検討課題は、主として以下の二点に絞られた。それぞれのテーマに関してワーキンググループの報告書が提出され、平成20年度の事業計画の基礎となっている。

*教養教育の意味づけ

*初年次教育の問い直し

大学院FD委員会の発足(19年4月) 修士・博士課程在籍者、修了者、ポストドクター宛てのアンケートが実施され、その成果は平成20年度のFD活動に活用される。

SD委員会の5ワーキンググループ(財政、人事・給与、建設・設備、教育支援・アメニティ、事務組織)からは、2月末にそれぞれ報告書が提出された。同様に今年度の事業計画及び中長期計画委員会における更なる検討の基礎となる。

4. その他教学に関する計画

共同研究プロジェクトの推進

*昨年度からの継続プロジェクト1件

清泉発のメッセージ

*種々の学会、研究会、国際的イベントの主宰者となり、教員の研究・教育成果を発表。

5. 国際交流の推進

清泉よりの海外短期及び正規留学のほか、以下の事柄が特記される。

第二回国際学生シンポジウムの開催(19年5月)

アジアの二つの協定校(梨花女子大学2名 静宜大学4名)よりの留学生受け入れ。

キャンパスに関する諸事業

1. ウェルネスセンター、ボランティアセンター、カトリックセンター、情報環境センターについて

ウェルネスセンターでは、新入生への対応として、生活習慣病、鉄欠乏性貧血、肝炎リスクなどのスクリーニングを行い、「クオリティーオブライフ」を目指した健康支援、学生生活支援を行っている。具体的には、独自の健康手帳の活用、ハイリスク者の継続チェック、麻疹・風疹抗体価検査の実施（平成19年度から）等。

保健室の平成19年度新規利用者数は802名（平成18年度は591名）、平成16年度からの延べ利用件数は1,778名であった。相談室の新規利用者数は、平成18年度から2年連続で前年度を上回っており、サポートルームの平成16年度からの延べ利用件数も1,231件にのぼっている。また、数年前から学生と教職員協働による災害時支援活動を行っており、7月にはAED講習会、10月には学生災害ボランティアによるワークショップを開催した。

ボランティアセンターは、平成19年度は職員4名、学生スタッフ7名で活動し、聴覚障害学生へのサポート（ノートテイク）のほか、講演会、勉強会の開催、災害支援の募金活動などをおこなった。清泉祭、ガーデンパーティにも参加し、大学内にリサイクル、エコキャップ運動を広め、「チームマイナス6%」へも参加、エコ意識を高め活動を推進している。また、大学周辺の児童センター、小・中学校、地域団体との交流をはかり、約100名の学生がボランティアセンターを通して何らかのボランティア活動に参加し、地域に根ざした活動を継続中である。

カトリックセンターでは、平成20年2月「五島・長崎キリシタン研修旅行」（参加者数：40名）を実施した。学生ミサはおよそ1か月に1~2回の割合で行われ、クリスマスや始業・卒業の集いなど、年間を通じてさまざまな形で祈りの機会をもっている。また、奉仕精神を培う活動として、清泉祭での収益金及びクリスマス募金等の形で難民支援団体への寄付を行った。シスターや教職員による、聖書を読み分かち合う活動も随時行われており、来室した学生（平成19年度の延べ来室者数は2,056名）同士の交流も盛んであった。

情報環境センターでは、基幹の回線速度向上のためのシステム再構築を行った他、eラーニングに対応した教室系のサーバーを新たに追加した。また、各教室に設置されている各種AV機器等についても、老朽化した機器を順次入替える等、利用者の利便性の向上を目指した再整備をおこなった。

2. 卒業生・麗泉会との連携の強化について

麗泉会と対話を重ね、教職員、在校生との接点を質・量において強化するための双方からの努力を重ねている。現在、学長室で麗泉会名簿を大学で管理する方策を、麗泉会と協議、情報環境センターを中心に、一元化作業を進めている。また、麗泉会からの寄付金をファンドに、留学生に研究環境整備資金を支援する「麗泉会海外留学生奨学金制度」を創設、規程も作成した。さらに、大学への寄附をお願いする、清泉女子大学発展協会の常任委員に、麗泉会会長が就任、「清泉女子大学発展協会会則」にその旨明記した。

3. 聖心侍女修道会より貸与されている、五反田第二修道院の建物の一部返却について

修道会の方針に基づき、五反田第二修道院は、引き続きキャンパス内にとどまり、修道会の活動を継続することになった。これに伴い、大学では、かねてより使用している修道院の建物の一部を、今後さらに10年間借用することとなったが、1階の「保健室」は、修道会の今後

の活動上必要なことから、修道院に返還することになった。

4. 広報体制の強化について

学長室では、平成 20 年 3 月に大学ホームページのリニューアルを行った他、広告代理店に広報チーム会議に参加してもらい、広報企画の手法等について学んだ。国際学生シンポジウムの広報については、そのとき学んだ手法が活かされている。学内ビデオは平成 19 年度も継続して製作中である。

5. 警備体制の一層の強化について

平成 19 年 4 月 1 日より、総合警備会社が 24 時間体制で警備を実施、また、図書館、情報科学室に防犯カメラを設置、防犯面での体制を整えた。

6. 飯綱山荘の建物解体について

昨年 11 月に建物の解体が終了し、文科省に校舎・校地の変更届を提出した。

7. 本館の美化について

美化活動の一環として、1 号館や本館に華道部の作品を展示することになり、好評を博している。また、昨年度に引き続き、本館の非常勤講師室を清泉ギャラリー（仮称）としてリニューアルすべく計画中的である。

8. 維持発展協力会の機能強化について

常任幹事を主体に「検討委員会」で、協議が重ねられた結果、維持発展協力会は、昨年 11 月、名称を「発展協会」に変更し、新たなスタートをきった。現在、会のもとに置かれた、「総合」、「会員」、「行事」、「広報」の各作業部会で多様な改革案が検討されている。

9. その他：事業計画になかったもの

「学外者による清泉女子大学構内での撮影に関する規程」を作成した。

以 上